

1 計画策定の趣旨・背景

(1)地域の共通の課題

北茨城市における近年の年間平均出生数は351人で、今日、17歳までの児童・青少年は7,750人です（平成21年4月1日現在）。この全ての子どもたちが健やかに成長し、どの家庭においても「子育てに喜び」を感じることのできる地域社会を構築することが、地域の共通の重要な課題となっています。

(2)少子化対策・次世代育成支援対策推進法

一方、国においては、平成16年をピークに人口が減少に転じており、少子高齢化がますます進展しています。国や地域社会に重大な影響を与える少子化の流れを変えるため、さまざまな少子化対策に向けた制度や事業の充実が図られてきたところです。

特に、平成15年度には「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資する」と目的を定めた「次世代育成支援対策推進法」が制定され、全国全ての自治体において、法の趣旨を実施するための「次世代育成支援対策行動計画」を策定することが定められました。今日、子どもや家庭をめぐる諸環境やニーズの変化を踏まえて、事業のさらなる充実を図るため、次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の策定が求められています。

(3)子育てと仕事、仕事と生活の調和

市民ニーズの中でもとりわけ、女性の社会進出・母親の就労等社会環境の変化に伴い、子育てと仕事との両立の支援が課題となっています。国では「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19年12月）を示しています。また、次世代育成支援のための社会的基盤を整備していくために「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を目指しています。「行動計画」の改定にあたって、こうした考え方を踏まえることが必要です。

(4)次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定

これまで、当市においては、地域社会の子育て・子育てをめぐる課題に総合的に応えるために、「北茨城市総合計画」をはじめとして、「北茨城市次世代育成支援行動計画」（平成16年度策定）を中心に、各種の行政計画等により多様なサービス・事業を推進してきたところです。こうした事業を、さらに推進していくために、当市「行動計画」の後期計画を定めるものです。

2 計画の性格・位置づけ

(1)計画の根拠・性格

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」（以下、「推進法」という）第8条第1項により策定するものです。

この計画は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、成長する環境の整備を図るため、児童福祉・母子保健・医療・教育・まちづくり関係などの施策に関わる総合的な性格を持っています。

(2)計画の位置づけ

この計画は、「推進法」第7条の「行動計画策定指針」に基づいています。

また、この計画は、「北茨城市総合計画」及び「北茨城市地域福祉計画」を上位計画として、「北茨城市障害者計画」をはじめとして、その他の福祉・保健・教育・雇用・まちづくりなど関連計画との調和を図っています。

3 計画の期間

この計画の期間は、「次世代育成支援対策推進法」により、5年を1期として定めることとされており、平成17年度から平成26年度までの10年間としています。このうち、平成17年度から平成21年度までは、「前期計画」と位置づけられており、今期は「後期計画」の計画期間で、平成22年度から平成26年度までの5年間としています。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
行動計画	前期計画 (平成17年度～21年度)					後期計画 (平成22年度～26年度)				

4 計画の策定

(1) 計画の策定体制

「行動計画」（後期計画）の策定については、「北茨城市地域福祉計画策定委員会」において、必要な審議を行いました。

また、計画策定業務に関わる庶務は、「社会福祉課」において処理しました。

(2) 計画策定に当たりの手続き

計画策定に市民意見を反映させるために、平成20年度に「子育て市民ニーズ調査」を実施しました。また、平成21年度には、特に保育所・幼稚園等関連機関に対して必要な調査を実施しました。

《子育て市民ニーズ調査結果の概要》

- 市民の子育てに関するニーズと意識を把握することを目的として、平成20年4月1日以前に産まれた就学前児童及び小学生の保護者を対象に、平成21年1月5日から1月30日までの実施期間で、郵送配布・回収方式によりアンケート調査を実施しました。

（p12「アンケートにみる子育ての現状」参照）

【回収結果】

	対象者	配布数	回収数	回収率(%)
1	就学前児童の保護者	660	322	48.7
2	小学生の保護者	809	557	68.8
	計	1,469	879	59.8

配布数 各年齢の30%

【地区・年齢・学年】

単位：％、件

区分	就学前	小学生
中郷	30.1	30.5
磯原	33.2	23.5
華川	8.7	12.0
関南	6.5	8.4
大津	9.9	11.7
平潟	5.0	5.4
関本	6.5	8.4
不明	0.0	0.0
基数	322	557

単位：％、件

	就学前	小学生	
0歳	16.1	1年	16.2
1歳	15.8	2年	15.3
2歳	16.8	3年	14.7
3歳	14.6	4年	17.1
4歳	16.5	5年	18.7
5歳	19.9	6年	18.1
不明	0.3	不明	0.0
基数	322	基数	557